平成２６年（フ）第８１号
岡山県倉敷市徳芳162―１コーポ光103号、住民票上の住所岡山県真庭市美甘3947番地
債務者　江田　圭一
１　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
４　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月22日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第６９６号
東京都日野市南平５丁目30番地の１向川原団地４―306
債務者　久保　茂雄
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野中　康雄
４　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１７３号
広島県福山市駅家町大字万能倉397番地
債務者　メガネのツーワン神辺店こと　山崎　八朗
１　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　博矢
４　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１７５号
広島県福山市加茂町字百谷696番地１
債務者　宮村　興二
１　決定年月日時　平成26年９月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　晃基
４　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第３７９号
静岡県榛原郡吉田町住吉3458番地の７
債務者　増田　英樹
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　雄資
４　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６８８号
東京都小平市喜平町３丁目３番15―301号
債務者　永井　裕二
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
４　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６８９号
東京都小平市喜平町３丁目３番15―301号
債務者　永井佐代子
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
４　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１６２号
静岡県富士市中里1406番地の２
債務者　池田紙器こと　池田　康彰
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本野　　仁
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１６３号
静岡県富士市中里1406番地の２
債務者　池田ひとみ
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本野　　仁
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第８９１５号
埼玉県さいたま市南区南浦和３丁目28―16
債務者　平本賢太郎
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩谷　崇之
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６号
静岡県富士市天間988番地の４
債務者　白井　茂郎
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　雅世
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１２７号
静岡県富士市天間988番地の４
債務者　白井　美江
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　雅世
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１２８号
静岡県富士市天間988番地の４
債務者　白井八重子
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　雅世
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１６１号
兵庫県神戸市西区長畑町288番地の５
債務者　木村　　寧
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
４　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１１４号
広島県呉市郷原野路の里１丁目22番24号
債務者　上福浦建築工房こと　上福浦明男
１　決定年月日時　平成26年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
広島地方裁判所呉支部